

支援金詳細

笠松町企業立地促進奨励金

企業立地の促進と産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、企業立地促進条例を制定し、笠松町に新たに立地する事業者や、事業を拡張する事業者に対する奨励措置を設けています。

地域	岐阜県笠松町
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	その他
対象	大企業は新たに常時雇用した従業員数が10人以上、中小企業は新たに常時雇用した従業員数が5人以上
公募期間	～
上限金額・助成金	<ul style="list-style-type: none">工場等設置奨励金：投下固定資産にかかる固定資産税相当額雇用促進奨励金：操業開始に伴い新たに雇用された従業員1人につき20万円
給付要件	投下固定資産の額が総額3億円以上
その他	
問合せ先	笠松町役場 環境経済課 電話：058-388-1114
URL	https://www.town.kasamatsu.gifu.jp/docs/2024061100019/